

平成28年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

平成28年2月22日開会

平成28年2月22日閉会

新川広域圏事務組合

平成28年 2月22日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第8号までについて
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号から議案第8号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

1番	寺崎孝洋君	2番	廣田俊成君
3番	下司孝志君	4番	山崎昌弘君
5番	木島信秋君	6番	伊東景治君
7番	辻泰久君	8番	川上浩君
9番	鬼原征彦君	10番	松澤孝浩君
11番	谷口一男君	12番	西岡良則君
13番	水野仁士君		

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	笹島春人君	副理事長	笹原靖直君
会計管理者	田村清信君	事務局長	石田静雄君
総務課長	前田俊彦君	業務課長	立野宏君
エコぽ〜と 所長	草育男君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所長	尾山茂君
CATV放送センター 所長	野坂真佐仁君		

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	南塚智樹君
黒部市総務企画部次長・企画政策課長	有磯弘之君
入善町企画財政課長	竹島秀浩君
朝日町企画政策室長	小杉嘉博君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（木島信秋君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、平成28年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、3番 下司孝志君、9番 鬼原征彦君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第1号から議案第8号まで」

○議長（木島信秋君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号から議案第8号までの案件8件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君）

本日、ここに平成 28 年新川広域圏事務組合議会 2 月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の運営状況について申し上げますとともに、今議会に提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、宮沢清掃センター火災復旧工事についてであります。

1 月末時点での工事進捗率は 98% で、計装品等の取り付けを残すのみとなっております。各機器単体による試運転を開始しております。2 月下旬からは連動試運転を行い、3 月には実際のごみを用いて負荷試験運転を行い、4 月 1 日からは、通常どおり、ごみ処理ができるようになる見込みであります。

昨年 5 月の火災発生以来、議員各位をはじめ、多くの方々にご心配をお掛けしまして、また、ご協力を賜ったことに、改めて感謝の意を表するものであります。

次に、平成 26 年度から 2 カ年継続事業として行ってまいりました、エコぽ〜と焼却炉設備大規模補修工事は、1 月末時点での進捗率は 95% で、3 月末には工事が無事終了する見込みでございます。

この大規模補修によりまして、施設の延命化が図られたわけでございますが、他の施設の更新や管理運営体制も含めた将来展望については、今後、皆様方とも、ご議論し、将来の新川広域圏事務組合の方向性を描いていかなければならないと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第 1 号 平成 28 年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。経常的経費の抑制を図り、より質の高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。

歳入歳出予算の総額を 1,489,041,000 円といたしたいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、643,248,000 円の減額となっております。

その主な要因は、宮沢清掃センター最終処分場最終覆土工事で 93,960,000 円、同センタービニプラ類専用ライン増設工事設計業務 25,000,000 円を計上したことや、同センター新最終処分場等の元金償還開始による公債費 97,503,000 円、また、施設の維持管理費等で増額となっておりますが、エコぽ〜と焼却設備大規模補修事業や勤労青少年ホーム等の解体工事の終了により 854,342,000 円の減額、職員 1 名減や斎場業務民間委託のため臨時職員 9 名減により人件費が 37,103,000 円の減額となったためであります。

歳出予算の主なものを申しますと、総務管理費では、事務局の経費であります一般管

理費、ふるさと市町村圏基金活用事業等で 103,441,000 円を計上致しております。保健衛生費では、救急医療対策費 42,317,000 円、西部斎場管理費 35,224,000 円、東部斎場管理費 32,596,000 円を計上いたしました。

ごみ処理費では、エコぽ〜と管理費 377,512,000 円、宮沢清掃センター管理費 433,908,000 円、環境対策費 138,376,000 円、新川一般廃棄物最終処分場管理費 42,557,000 円を計上しております。し尿処理費では、クリーンぽ〜と管理費 44,387,000 円、公債費では、組合債の償還に要する経費 233,947,000 円を計上いたしました。

以上、各経費の財源として、分担金及び負担金 1,141,795,000 円、使用料及び手数料 242,544,000 円、組合債 70,400,000 円を計上しております。

その他の収入として、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を充当しております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存でございます。

議案第 2 号 平成 28 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ 518,933,000 円といたしたいのであります。これは、前年度当初予算額と比較して、24,810,000 円の減額となっております。

歳出予算の主なものについて申しますと、現行の新川地域介護保険組合への交付金 513,833,000 円を計上しております。

これらの財源として、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金の繰入金、基金財産収入、繰越金を充当いたしております。

なお、C A T V 事業につきましては、新川地域介護保険組合への移管手続きを予定どおりに進めており、4 月 1 日からは新組織である新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合で行うこととなっております。

今回、上程いたしました平成 28 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計予算につきましては、平成 27 年度の繰越金等の精算にあたるために設けるものであります。

議案第 3 号 平成 27 年度新川広域圏事務組合の一般会計補正予算についてであります。これは、平成 28 年度に行うビニプラ減容物に係る処理業務委託及び運搬業務委託など合せて 5 件について、新年度当初より業務を行わなければならないため、それぞれ債務負担行為を設定いたしたいのであります。

議案第 4 号 平成 27 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 36,926,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 582,669,000 円といたしたいのであります。

今回の補正は、幹線修繕工事費として修繕料 9,000,000 円を増額し、基金積立金 27,926,000 円を計上いたしました。以上の財源として、繰越金を充当いたしました。

議案第 5 号 新川広域圏事務組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第 6 号 新川広域圏事務組合ケーブルテレビの広告放送に関する条例の廃止について、議案第 7 号 新川広域圏事務組合ケーブルテレビ施設及び設備整備基金条例の廃止についてであります。それぞれ、ケーブルテレビ事業に係る事務を現行の新川地域介護保険組合に移管するため、本条例を廃止するものであります。

議案第 8 号 富山県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。これは、平成 28 年 4 月 1 日をもって、新川地域介護保険組合が名称変更することに伴い規約を変更する旨、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による協議がありましたので、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。

何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第 4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

当局からそれに対する答弁を求めます。

10 番 松澤孝浩君。

○議員（松澤孝浩君）

みなさんおはようございます。ここ数日、非常に暖かい天気が続きまして、春の訪れを感じる今日この頃であります。1 月の大雪はどこへ行ったのかなと考えるのは私だけではないのかなというふうに思います。本日は一般質問という事で非常に緊張しておりますので、皆様方のご協力を賜りたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問いたします。昨年 12 月 10 日に開催された魚津市議会議員代表質問の答弁で澤崎理事長が 4 月の魚津市長選挙に出馬しないとの突然の報道に本当に誰もが驚いたところであります。澤崎理事長は平成 4 年 4 月に魚津市議会議員として初当選以来、3 期 12 年務められ、議会人としても活躍されたところでもあります。

この間、各種の役職を歴任され、魚津市議会議長として平成 12 年の 5 月から 3 年間に渡って務められてまいられました。その後、新川広域圏事務組合の理事長として平成 16 年 5 月から 12 年間務められてまいりました。市長、議員として 24 年に渡り市民をはじめ住民の皆様方に大きく貢献され、負託に応えられたものというふうに思います。この間、皆さまもご存知であるとおおり、様々な施設整備等に先頭になってこの施設整備に務めら

れてきたわけであります。特に中部清掃センターや宮沢清掃センター最終処分場でありますが、特に入善町にあります中部清掃センターにおいては住民の反対が強く、施設を移転してくれという中で理事長自らが出向かれて地元の説得にあたり、入善町の米澤元町長をはじめ、議員と共に説得にあたって頂きまして、今日のクリーンぽ〜とがあるものというふうに思います。その中で様々な意見を頂きながら、そしてご尽力を賜ったことを未だに痛切に覚えているところであります。本当に理事長には頭の下がる思いでありますし、心から敬意を表するものであります。

それでは、質問をさせていただきます。通告にあるとおりであります。昨年12月組合議会で東部・西部斎場火葬業務の委託案件が議会に可決されたところであります。両施設においては今後の運営の問題が焦点となったところであります。西部斎場においては昭和59年、東部斎場においては昭和51年に建設され、老朽化が進む状態であります。このことから改修工事が必要と考えられ、当組合議会でも先進地の視察を行い、調査研究を行ってまいりました。斎場の改修には多額の費用と時間が必要なことから一つの方法として両斎場の統合も視野に入れた計画を早期に策定する考えは無いかお答えください。

次に、エコぽ〜とであります。ビニプラの処理について行う考えはないかお尋ね申し上げます。平成28年度の予算に宮沢清掃センタービニプラ類専用ライン増設工事実施設計業務として2,500万円が上程されております。破碎機の磨耗を軽減すると共に昨年発生した宮沢清掃センターの火災を受け、ビニプラ類の発火を防ぐことから、この予算を高く評価するものであります。現在、ビニプラについては富山市の業者に処理業務委託をしており、ビニプラ減容物処理業務委託費、ビニプラ減容物運搬委託費合わせて約1億4千万円の予算であります。ビニプラの処理については様々な問題や経費のことから業務委託を行っていることは理解をするところであります。

また、平成26年、27年においてはこのエコぽ〜と大規模改修事業として12億3,253万9千円の予算をかけられ、延命に対応されたことは必要として認識しているところであります。現在95%であります。いよいよ来年度から稼動するわけですが、だからこそ、今回この期にエコぽ〜とでビニプラ類を処理するためには経費の削減や様々な問題を解決し、模索していくということを考えてはどうかと思います。そこで、理事長の答弁をお願いを申し上げます。

また、この新川広域圏事務組合で運営する施設については、かなりの老朽化が進み、

点検や劣化診断を行う必要が早期にあるというふうに伺います。これを踏まえて、各自治体が負担する費用はやはり相当大きなものでありますし、各自治体においても財政状況が厳しい中、やはり莫大な経費を要する新川広域圏事務組合の施設整備についてはやはり、10年間の総合的な計画に基いて、その場しのぎで計画するのではなく、やはり、10年を見据えたものをするためにも、この老朽化点検や劣化の診断を行うということに取り組みましてはどうかということでもあります。併せてご答弁をお願い申し上げます。

次にありますが、下水道の廃棄物処理について新川広域圏事務組合で取り組むことは出来ないかという質問でございます。2市2町においては下水道の整備が進み、住民の生活環境や自然の環境に大きく寄与し、貢献しているというふうに私は思うものであります。その中で一方、下水道会計についてはそれぞれの自治体において人口減少等の問題において今後の維持が非常に厳しい状況であることは誰もがご存知のとおりというふうに思います。その中で、特に汚泥の処理については産業廃棄物という取扱いの中で、やはり業者に委託する運搬経費等についてもかなりのウエイトを占めているというふうに認識しております。

その中で、2市2町においてはこの下水道処理について2種類の方式がとられております。入善町、朝日町においてはオキシデーションシステム、そしてまた黒部市、魚津市においては標準活性汚泥方式の2種類を採用しているわけではありますが、この処理方法の中においても、黒部市においてはバイオマス発電という形で、それを再生エネルギー可能なものにし、循環社会に貢献されているという点を聞いております。そういう中でこの標準活性汚泥方式とオキシデーションシステムによっては、その処理については若干今後の大きな問題もあるわけではありますが、しかしながら、住民や自然環境、そしてまたそういった中でこういうものに取り組むということが非常に大切なというふうに思います。

その中で、入善町議会において先般、長崎市の東部処理施設に行ってまいりました。その中で、その施設の中に一番大切なことは経費の削減も必要であります。やはり循環型社会の構築のためにいかにごみを無くすかという事も一つの着眼点ではないかというふうなご指導を頂いてきたところであります。まさしく、自分達の出したものは自分達で処理をする。それはやはり各自治体ではできない中で、新川広域圏事務組合の大きな力を利用しながら、それぞれの自治体の負担軽減のためにもやはり大きな目標を持って取り組むべき事項の一つではないかということで、今回、この下水道の廃棄物の

処理についてご提案を申し上げました。そういう中で理事長におかれましては、この意を汲んでいただきましてご答弁賜ることを切にお願いを申し上げます。最後になりますが、新川広域圏事務組合の理事長として最後の答弁になりますが、本当に理事長には感謝を申し上げ、一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木島信秋君）

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 松澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

新川広域圏事業の今後の課題ということで、何点かあったわけでございますが、まとめてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、施設の老朽化点検や劣化診断の取組みについてでございます。各施設においては運転データの検証を日常的に行うとともに、施設本体並びに関連主要設備の点検整備を毎年実施しておりまして、これを基に施設修繕や設備機器の調整や更新等を行うなど施設機能の保持に努めてきたところでございます。施設によっては、かなりの年数が経っているものもございます。事故の未然防止や更新計画を立てるためにも今後、各種の診断が必要であると思っております。

また東部、西部斎場の統合の考えについてであります。斎場そのものが竣工以来、かなりの年数が経っております。今後、施設更新が検討課題になると思っておりますが、一箇所統合することも一つの案であると思っております。

ただ、斎場が現在ある場所でなく移設統合という事になりますと、建設まで相当な苦勞がいるのではないかと考えます。従って、現状の場所での施設更新ということも選択肢に入れながら、議会でも十分ご議論頂きまして、慎重に進めていくべきものと思っております。

次にエコぼ～との施設整備についてであります。平成26年度より2ヵ年継続事業で10年以上は延命できるものとして、焼却設備の大規模補修を行ったところであります。今後、次期施設更新計画の中ではビニプラ類の焼却、発生する熱を利用した発電設備等に、議員がおっしゃったように下水道汚泥の焼却も含めた計画の検討時期に差し掛かっているものと思っております。

これまで、議員各位をはじめ、構成市町、地域住民のご理解とご協力の下で、新施設となるクリーンぼ～と、宮沢清掃センター新最終処分場の整備を行ったことは、施設周辺環境に対する懸念事項をわずかながらでも解決できたものと思っております。

また、斎場をはじめエコぽ〜と、新川一般廃棄物最終処分場等の管理運営に関しましても皆様のご理解、ご協力に改めて感謝申し上げる次第であります。

とかく廃棄物処理施設等は迷惑施設と言われておりますが、無くてはならない施設であります。今後も地域住民の皆様に信頼が得られるように広域圏事業を進めてまいりたいと思います。

○議長（木島信秋君）

10番 松澤孝浩君。

○議員（松澤孝浩君）

理事長、答弁を頂きまして本当にありがとうございます。その中で、やはり理事長が最後に言われた、それぞれの施設というのは迷惑施設であり、住民の理解なくして進められないという思いがあるのかなど。その中で新たなものを造る時には大変な労力がある。私もそのとおりに思います。

その中で理事長として12年間、新川広域圏事務組合の舵取りをしてこられた中で、もしよければ、我々議員をはじめ、お越しのみなさんに何か伝えたいこと、またはご指導賜ることがありましたら、何か一言でもよろしいですから頂けないでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（木島信秋君）

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君）

原稿のない答弁で申し訳ないですが、今ほど答弁申し上げたところが一つの基本理念として共通認識すべきものであると思っております。私が在任中に特に想定できなかった広域圏全体の問題もあります。

例えば東日本大震災の津波によるがれきの焼却処分について、処分する施設は朝日町にございます。最終処分場は魚津市にございます。しかしながら、風評被害と言われるように放射能汚染の問題をとりましても住民のみなさんに色々ご説明するときに、これは広域圏の住民全体の共通の問題であるという認識の共有こそ、これからの大きな課題であろうと思っております。先ほど申しました施設も今後、更新の時期が来ます。また、ある意味では統合等の計画になった時になおさら、広域圏全体の市町の一体感というのがこれから求められると思っております。議会のみなさま、あるいはまた理事者のみなさま方共に議会と当局が一体となった取組みというものを示していくべきであろう

と思っております。その節には大変色んな場所で住民のみなさんのご心配を頂きながらご協力を頂いたことを改めて感謝を申し上げる次第でございます。

○議長（木島信秋君）

10番 松澤孝浩君。

○議員（松澤孝浩君）

本当にありがとうございます。理事長の思いが伝わってきたのかなというふうに思います。

その中で長年に渡り、そしてまた矢面に立ちながら理事長には広域圏の発展のためにご尽力賜りました事を切にお礼と感謝を申し上げます。また、我々議会人として襟を正しながら理事長のやってこられたことに繋がるように議員として頑張っていく所存であります。そして、最後になります。本当に長い間ご苦勞様でしたという言葉をおかけして、長年のご苦勞に対し感謝を申し上げ、質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（木島信秋君）

以上で、通告を受けていました質問、質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前11時28分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号から議案第8号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○第1委員会委員長（松澤孝浩君） 第1委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第1号 平成28年度新川広域圏事務組合一般会計予算中当委員会所管部分、議案第2号、議案第4号から議案第8号であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案どおり可決することと決定いたしました。

以上で第1委員会の委員長報告を終わります。

○議長（木島信秋君） 次に、第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） それでは、第2委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託されました案件は、議案第1号 平成28年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分、及び議案第3号でありました。委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決されました。

なお、議案審査の課程において次の要望、意見がありました。

ケーブルテレビの移管や東部・西部斎場の委託など新川広域圏事務組合の業務が縮小されてきております。松澤議員の質問にありましたように、下水道施設の廃棄物処理業務等、それぞれ地域性もありますが、新川広域圏事務組合の将来展望について今後、議論を深めていただきたいとのことでありました。

以上で第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これもちまして、質疑を終了いたします。

「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終わります。

「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第1号から議案第8号までは、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案8件について、原案どおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案8件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第6 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（木島信秋君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたこ

とに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これもちまして、平成28年新川広域圏事務組合議会 2月定例会を閉会いたします。

午前11時34分 閉会